

第43回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和3年4月13日(火) 16:00~17:10

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、  
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、  
西村 真由美 構成員  
(以上、7名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 真下 徹 相互接続推進部 部長  
徳山 隆太郎 経営企画部 営業企画部門長  
西日本電信電話株式会社 田中 幸治 相互接続推進部 部長  
重田 敦史 経営企画部 営業企画部門長  
KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長  
渡邊 昭裕 相互接続部 a u企画調整グループリーダー  
遠藤 和哉 相互接続部 ネットワーク企画調整グループリーダー  
ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長  
南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長  
小林 一文  
一般社団法人テレコムサービス協会  
佐々木 太志 MVNO委員会運営分科会 主査  
金丸 二郎 MVNO委員会運営分科会 副主査  
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会  
立石 聡明 副会長専兼専務理事  
小畑 至弘 常任理事  
一般社団法人I P o E協議会  
石田 慶樹 理事長  
外山 勝保 副理事長  
株式会社NTTドコモ 田畑 智也 経営企画部 料金企画室長

(3) 総務省

竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、吉田総務課長、  
大村事業政策課長、川野料金サービス課長、  
大内料金サービス課企画官、田中料金サービス課課長補佐、  
中島料金サービス課課長補佐

■議事概要

- NTT東日本・西日本の令和3年度接続約款の変更認可申請及び加入光ファイバの未利用芯線報告について
  - ・ 事務局より、資料43-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 令和3年度以降適用されるデータ接続料について
  - ・ 事務局より、資料43-2について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 代替性検証（案）に対する意見募集の結果について
  - ・ 事務局より、資料43-3について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

- NTT東日本・西日本の令和3年度接続約款の変更認可申請及び加入光ファイバの未利用芯線報告について

【辻座長】 それでは、本日の議題でございますが、議題（1）から（3）について、事務局から御説明をいただき、それぞれ意見交換を行いたいと思います。

それでは、議事を開始いたします。

初めに、議題（1）として、NTT東日本・西日本の令和3年度接続約款の変更認可申請及び加入光ファイバの未利用芯線報告について行いたいと思います。

本件につきましては、本年3月22日に、NTT東日本、西日本から行われた接続約款の変更認可申請につきまして、事務局より説明をいただきます。また、併せて加入光ファイバの未利用申請報告につきましても御説明をいただき、その後、意見交換の場を設けたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局より資料43-1に基づき説明）

【辻座長】 どうも長い御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等がございます構成員の方は、チャットないし御発言にてお知らせいただけますでしょうか。なお、検証結果を報告したNTT東日本、西日本にもオブザーバーとして出席していただいておりますので、必要な場合にはそちらに御質問していただいても結構です。

それでは、どなたからでもよろしくお願ひいたします。それでは、佐藤構成員、お願ひいたします。

【佐藤構成員】 甲南大学、佐藤です。幾つか自分の理解を深めるために質問させていただきます。

一番初めは20ページになります。ゲートウェイルータの装置更改について、価格が下がるということで望ましいことだと思いますが、気になったのは、網改造料、網使用料の考え方についてです。広く、皆が使っているものは網使用料で割り勘という考え方があったと思いますが、なかなかそうはいかない理由が下のほうに黒ボツで幾つか示されており、基本的なものは網使用料で、追加で何かオーダーするような経営戦略に関するものは改造料といった、何か新しい考え方で対応することも可能でないかと考えました。丸ボツ1つ目の接続料の案分単位と設備の増設増速のポート単位が異なるのでできないという説明について、再度、説明いただけるとありがたいです。

2つ目の質問としては28、29、31ページですが、乖離額調整している中で、加入光ファイバ接続料がこういう形で下がりますというトレンドが示されています。見てみると、西に比べて東のほうが高いという認識。28ページをみて、29ページを見ると、東の方が芯線数も多いので、それなりに比例して東の接続料原価も高くなるのはわかりませんが、東西の差が大きいのは、設備管理運営費ではなく報酬の差ということになります。次に、表の下を見ると、自己資本比率が西の54.3%に対して東で78.4と、NTT東の自己資本比率が極めて大きいことがわかる。これが理由で、東の接続料が西に対してより高くなっている高いという結果が、このが数字から理解できると思いますが、そういう理解でよろしいのか。

あと、ここに出てくる28ページの東西の料金と、31ページの推移で出てくる東西の料金ですが、31ページは収容を2とか4とかそろえて出しているのですが、同じ収容効率というか、収容で言うと、多分東のほうが全体に下がる状況にあると理解して、28ページ、

収容効率が入っているのか、どういう計算でこの数字になるのか分からないんですけど、この数字で見ると、東のほうが高くなる。現実的には東のほうが西より収容効率が高いというのが実態だと思いますが、その辺、私が28ページから31ページで理解しようとしたところで、理解を深めるために説明いただけるとありがたいです。

最後コメントとしては、未利用芯線のところは継続的にトレンドを見ていくことが重要ということで、NTTにはいろいろ数字を取って説明いただいております、継続的に状況を見ていく必要があると思っています。使用率について、急には上がらないけど、少しよくなっている傾向もある。ただ、少しよくなっている傾向が続くとすれば、例えば今回で言うと、需要が思ったより伸びている等需要要因が大きいのか、あるいは投資に関して特に新しい投資を効率化しているとか、供給面の要因で使用率が高まっているのか、要因分析が必要で、さらに今後も使用率は高まることが期待できるのかなど、もう少し様子が分かると思います。

以上です。すみません。

**【辻座長】** ありがとうございます。それでは、主な質問事項は2点ですね。20ページと28ページ、31ページですか。それについて、御回答ありますでしょうか。

**【田中料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。御質問、お答えさせていただきます。

まず20ページのゲートウェイルータの関係でございます。改めて御説明させていただきますと、網使用料ということで、例えば取り得る選択肢としては、黒ポツの1行目にありますとおり、トラフィック、使った量に応じて接続料を設定する、あるいはつないだ先のユーザー数に応じて設定するといったものもNTT東西の検討の中にはあったということでございます。実際には現在のポート単位についても今の設備は48ポートでございますが、それによって案分はしているので、一応割り勘ということにはなってはございますが、接続事業者のほうからは、NTT東西が設備の増設を考えるよりも、例えば100ギガポートというのが今使われてございますが、100ギガなら100ギガの中で自分たちでどれぐらい行ったら次のポートを打とうとか、あるいはまだここは自分たちの戦略上はこのまま使えるといったようなところがあるので、ある程度そういう設備で競争するような観点も踏まえると、今のポート単位で設定いただいたほうが良いという意見があったところでございます。

ただ、佐藤先生から御指摘をいただいたように、もともと網改造料でやっていた部分も

一定程度、残っているところがございますので、現時点では全接続事業者がポート単位がいいと言っている状況でございますが、今後、利用実態、利用状況の変化、あるいは他事業者の声なども踏まえながら必要な改正というのは考慮していく必要があるのかなと考えてございます。

2つ目の、28、29ページのところで、東日本のシェアドが高いという御指摘の中で、特に29ページについて、一番下のところがございます自己資本利益率と自己資本比率ですね。先ほどおっしゃったのは多分自己資本比率のほうかと思いますが、東のほうは実績値78.4%で、西のほうは54.3%というところがございますので、確かに東のほうが高いので、ここは算定上、影響といたしますか、東西の違いを出している要因の一つにはなっているかなと思います。もしこの点についてはNTT東西のほうで補足があればお願いできればと思っております。

あともう一つが、シェアドの関係について、31ページと、あとは、グラフのあった28ページですね。これの関係でございますが、まず28ページのほうは、収容率は加味されていないものでございます。主端末1本ということで幾らというのが、28ページの下側のほうのグラフで書いてあるものでございまして、一方で、31ページにつきましては、その1本について、1芯当たりについて、2ユーザーあるいは4ユーザー使った場合、最大8ユーザーまで収容可能ですので、8分の2ないしは8分の4という場合に幾らで推移をしているかというところがございます。両方の資料はそういうふうに違っている部分がございます。これについては、いわゆる主端末というところだけで比較するのではなくて、分岐端末も含めて比較すべきだという意見も過去にいただいたことがございますので、そういったことも踏まえまして、分岐端末等の料金や収容率も一定踏まえると、どういうふうな推移になっているかという観点から、実際に接続事業者が使うときの体感という意味でも載せているというものでございます。

すみません。不足がありましたら御指摘いただければと思いますが、以上でございます。

**【佐藤構成員】** 佐藤です。今言われたように、私が言ったのは自己資本比率の78.4%でした。例えば、民間企業だと50%とか、あとは企業によって今コロナ禍で借入れを増やして自己資本比率を減らしているというのが最近の状況なので、非常に高いように思い、気になるところということで質問しました。

**【辻座長】** 今の点はNTTのほうで何か追加的な御説明はありますでしょうか。

**【NTT東日本】** NTT東日本の徳山でございます。

【辻座長】 どうぞ。

【NTT東日本】 まさに東西での資本戦略の違いということで、佐藤先生がおっしゃったことと少し逆になってしまいますが、東日本のほうが借入金の返済を進めているというのが最近顕著に出ているというところを表しています。ということで、東日本のほうが自己資本比率は高くなっているということです。

【辻座長】 それでよろしいでしょうか。佐藤構成員。

【佐藤構成員】 あと、またどこかで議論しますね。借入れを返せば当然自己資本比率は上がるんですけど、資金調達は何らかの適正なバランスというのがあって結果的に自己資本比率が定まるところ。一般的に50%前後の企業は少なくないと思いますし、業態によって、産業構造とか企業リスクによっても異なるとも思いますが、同じ通信会社の西と東であまりに違うので、それでは西はなぜ低いのかと聞きたくなるところです。この場で細かいことをここで議論する話ではないので、取りあえず了解しました。

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、各オブザーバーの皆さんから御質問とかコメントがございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ないようでしたら、次に行かせていただきます。

## ○ 令和3年度以降適用されるデータ接続料について

【辻座長】 それでは、次に、議題2、令和3年度以降適用されるデータ接続料についてです。本件につきましては、本年2月4日の第41回会合の事業者ヒアリングの後、データ接続料の低廉化をより一層、早期に進めていくことが必要ということで、翌9日に総務省よりMNO3社に対して、2021年度以降に適用されるデータ接続料の算定に関する要請を行ったところであります。その後、2月末に届出があった接続約款につきまして事務局より御報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局より資料43-2に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、質問、御意見がある方はチャットもしくは口頭にて御意見をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、オブザーバーの皆様から、御質問とかコメントがございましたら、お願いできますでしょうか。

これはデータをうまくまとめていただきまして、非常に分かりやすい図になっておりますから、特段の御意見等がないものと思いますので、それでは、次に進めさせていただきます。

#### ○ 代替性検証（案）に対する意見募集の結果について

【辻座長】 次は、議題3、代替性検証（案）に対する意見募集の結果についてであります。本件につきましては、前回会合で議論しましたモバイル音声卸の代替性検証（案）につきまして、3月3日から4月2日までパブリックコメントの手続きをとりましたと。ここで提出いただいた御意見について取りまとめた資料を事務局から説明いただきたいと思います。

それでは、事務局、御説明お願いいたします。

#### （事務局より資料43-3に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等がございます構成員の方々は、チャットないし発言でお知らせいただきますとありがたいです。それでは、どなたの構成員からも結構ですので、御質問があればおっしゃってください。

それでは、相田構成員、お願いいたします。

【相田座長代理】 相田でございます。ちょっとややこしいのは、今回のプレフィックス自動付与というのが接続として一番望ましい形態というわけではないけれども、今の音声卸役務とコンパラブルであるかどうか、要するに、音声卸役務の価格を下げる要因として考え得るかという範囲内で考えろということではあるんですけども、最後7ページのところで日本通信さんが言っておられる、音声卸役務に関して通話品質が劣る可能性が否定できないこととすとか、SIM交換を必要とすること、それから海外ローミングによる海外発信の音声通信役務を提供することができないことというあたりがちょっと本当なのかどうかというあたりをちゃんと確認する必要があるのかなと思いました。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

次に、佐藤委員から発言を求められておりますので、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 甲南大学、佐藤です。代替性という意味では、価格面での代替性と、あと相田先生が言われたような、サービスとか品質とか、使い勝手における同等性・代替性があると思っています。今回のプレフィックスの代替性の議論なんですけど、音声卸料で言えば、10年間何もしなかったら、料金を下げるインセンティブは全くなかったというのが現状。また、代替性についても、縦の代替性と横の代替性があると思っています。縦は接続の代替性で、横が今プレフィックスの代替性。両方とも代替関係にあり一方が下がれば他方も下がる効果が期待できると思います。この場合、縦で言えば、接続はコストベースですから、一般的に毎年少しずつ下がる。そうすると、その圧力で卸料金も下がるという意味で代替性があると思います。プレフィックスは横の代替性で、今回、プレフィックスを利用する環境が整い新しい顧客を獲得できるということで、競争的な料金をプレフィックスで作って作くると思いますが、しかしながら、今後、何もしないで5年間、10年間、音声卸料金が下がらなければ、代替的なプレフィックスサービスの料金下がりサービスがよりよくなる、そういったインセンティブが働かなくなってしまうと思うので、仮にプレフィックスが今の料金水準で使いやすいものであったとしても、より大事なことは長期的に料金が下がる、同等性が確保できるという状況を競争政策として担保できるかということ。音声卸料金をプレフィックスがあるからといって何もしないで放っておいてよいということではなくて、両方ともに下がるような仕組みというのをも併せて考えていく必要があると思っています。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、関口構成員から発言を求められておりますので、関口構成員、お願いいたします。

【関口構成員】 関口でございます。今回のプレフィックス自動付与機能につきましては、各事業者さんの頑張りで、一定の評価を他の会社からも得られているという点では進歩しているんだろうと考えておりますが、ただ、中継事業に関わるコスト引下げ、あるいは透明化ということも指摘されておまして、この点はMNO側からすると、多くは中継事業者が関連会社であったりすることから全く無関係ではないにしろ、直接的に値段をいじったりということができないわけではないという意味ではアンコントロールラブルと言って



いいと思うんですね。ですから、ここの透明化というのは今後とも課題として残ってくるので、もう少し改善の余地、検討の余地があるかなと考えています。

それから、先ほど相田委員からも指摘がありました様に、日本通信さんからS I M交換を必要とするという指摘が4ページと7ページにあるんですね。私は少なくとも今までプレフィックス自動付与機能についてS I M交換を必要とするということについては説明を受けた記憶がないのでありまして、これがMNO 3社全てに該当するのか、あるいは、どのような理由でS I M交換が必要とされるのか等について、事務局に事実関係を調査いただいて、次回以降、御報告を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。

次、酒井構成員から発言のお求めがありますので、酒井構成員、お願いいたします。

**【酒井構成員】** 酒井です。プレフィックス自動付与機能というのは、ある意味では非常にうまく簡単に、安上がりに音声卸と似たような機能を提供できるという意味でいいと思うんですけれども、やっぱり筋からすると、きちんとIMSとか、そういうのはできるのかどうか、それを検討するほうが筋のような気がいたします。ただ、ちょっと逆に気になるのは、IMSの方は検討するのはいいんですけども、結構コストが割高になる形になるんじゃないかという気もいたしまして、そのときにプレフィックス自動付与を先に走らせてしまった場合に、両立できるのかどうか非常に気になりまして、そのところほどの時期までにどういう形で検討するのか、その辺を配慮していただきたいと思います。両方併存というのはあり得ないんでしょうね、これは。

**【辻座長】** ありがとうございます。

一応、今、御意見が出ましたけど、事務局の方で何か御回答とかサジェスションとかございますでしょうか。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。相田先生、佐藤先生、関口先生、酒井先生から御質問、コメント等ございまして、ありがとうございます。

御指摘につきましては、押しなべての回答で大変恐縮なんですけれども、事務局に対して、いろいろ調査をして、検証結果に向けてやっていくべしというご指摘かと思っておりますので、そこにつきましては、事務局の方で事業者への照会を含めまして、調査させていただきまして、その上で適切な形で検証結果をまとめさせていただいた上で、また、お

諮りさせていただこうと考えているところでございます。

また、最後、酒井先生からいただきました、プレフィックスとIMSが同時にできるかということに関しましては、IMS接続がどんな形なのかというところによるのかもしれませんが、いわゆるL2接続みたいな形になってくると、両方やるという意味はさほどないのかなという気はしたところでございます。

事務局からは以上でございます。

**【辻座長】** ありがとうございます。いろんなパブリックコメントで意見が出てきて、それに基づいて構成員から、さらに意見が出ました。SIM交換は今まで話が出てこなかったもので、私自身が少し混乱している点もあります。すこし整理してみますと、幾つか課題がまだまだあると思います。一つはプレフィックス自動付与機能を入れる場合に当たっての課題。次に、SIM交換が必要であるのかどうかということです。これもこれまで議論がなかったというのは、関口構成員の御発言のとおりです。MNOが納得できるような改善策があるのか、あるいは酒井構成員が言われましたように、改善までのスケジュールを見通しているのかどうか、これがポイントかと思えます。

それからもう一つは、これは、佐藤構成員が発言されたと記憶しておりますが、プレフィックス自動付与機能が卸の交渉に寄与するのかどうか。縦の連携といわれましたが、これについて、MNOとMVNOとの間でこれまでどのような交渉がされていたのか。つまり、各MNOからは交渉したMVNOの数やその状況など、MVNOにつきまして、接続が交渉に寄与した点などをもう少し調べていただく必要があるのではないかと思います。

さらに、プレフィックスでは中継事業者を通過しますので、MNOの料金等に大きな影響を与える中継事業者への評価、検証というのも、これもまた必要ではないかと思います。

これは酒井構成員か相田構成員が言われたのでしょうか。IMS基盤を利用する接続について両論がありますが、そもそもそれが実現可能するのか、あるいは課題がどの程度あるのか、これもまだ分からない未定であります。もう少し詰めていく必要があるかと思えます。

最後に、卸料金につきまして、標準プランなどの情報が開示されない中で、MNOが適切な交渉が行えるかどうか。これらの5つの点が今回のパブリックコメントと今の議論等で浮かび上がったと思えます。

以上のような状況ですので、事務局におきましては、次回の会合までに各事業者から事実関係をよく確認いただきまして、その上でさらに検証結果を示していただきたいと思

ますが、いかがでしょうか。事務局、いかがでございますでしょうか。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。今、御意見いただきましたパブリックコメントの御意見と今の先生方の御議論を辻座長にまとめていただいた点、私の数え間違えでなければ5項目ぐらいあったかなと思いましたが、そちらにつきまして、事務局におきまして、多分事業者からも事実関係をよく確認する必要がある内容かと思っておりますので、事務局から、事実関係を事業者を通じて確認させていただいた上で、そちらのほうをまとめて、検証結果案としてお示しをさせていただければと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

【辻座長】 ありがとうございます。通常、パブリックコメントが終わりましたら、すぐ結果の判定等を行うのですが、議論いただきましたように問題が広範囲にわたっておりますので、もう一回、間を置いて御検討願えればありがたいと思います。

それでは、いろいろ議論いただきましたけども、本日の会合はここまでとさせていただきます。

なお、構成員の皆さんに対しましては連絡事項がございます。本日の議題につきまして、追加でお聞きになりたい事項やコメントがございましたら、事務局にて取りまとめますので、4月16日金曜日までにメール等で事務局までお寄せいただければありがたいと思います。

それでは、最後に、次回会合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日はありがとうございました。

次回会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載いたします。

以上、よろしく願いいたします。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は終了いたしました。これをもちまして、第43回会議を終了したいと思います。どうも本日はありがとうございました。

以上